

## 平成28年度 指定管理 第三者評価

### <概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 NPO 法人はびえる
3. 指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで  
(平成28年度・平成29年度・平成30年度・平成31年度・平成32年度)
5. 行政の担当課 自治協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

### <第三者評価>

ここ数年、社会状況が急激に変化していることを受けて、今までにない新たな活動が生まれるとともに、これまでの活動団体も変革を迫られるケースが増えてきている。

中間支援組織は、これらの社会状況の変化を敏感に捉えるとともに、全体像を捉え、戦略を持って市民公益活動の支援や協働促進の取組みにつなげることが求められている。

このような中、平成28年度の指定管理者の活動については、提案項目に基づき、様々な事業に取り組んでいる。また、企業や大学との更なる連携を図るなど、新たな取組みを行っていることについて評価する。

一方で、特に助言・相談機能を中心として、ここ数年の指摘にあまり改善が見られなかった。社会状況の変化に伴い、変革が必要とされる団体を支援していくためには、中間支援組織そのものが変革する姿勢を持たないと、効果的なものとはならないと考える。

今後においては、今一度、市民公益活動支援センターの目的・役割を改めて考えていただき、社会状況の変化を踏まえた上で、全体のシナリオや戦略を組み、段階的に取り組むことで、より効果的な市民公益活動の支援や協働促進につなげていただきたい。